

■郊外居住区域

様々な世代やライフスタイル、地域の実情などに応じて、都市計画の見直しなどにより生活の質を維持するために必要な都市機能の確保を図ります。

■工業・流通・研究区域

工業・流通・研究の各機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積を図るとともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能を集積します。また、地域経済を支える活力ある産業機能の基盤整備を計画的に進めます。

②集落・里山・田園ゾーン

自然環境保全にも及び農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境を維持します。里山地域は、山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり、保全に努めるとともに、森林などの持続的な利活用、環境と調和した農林業の振興などを推進します。

田園地域は、水田の持つ気象緩和機能や保水機能などを保全します。

交流再生区域については、地域の特性を生かした新たな魅力の場を創出し、地域の歴史や文化、東日本大震災の記憶と経験を国内外へ発信し、継承していきます。



▲交流再生区域周辺

③自然環境保全ゾーン

奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系を支え自然環境を守る区域であり、本市の自然特性が将来に渡って保持されるよう、自然環境を保全します。

土地利用方針図

※都市づくりの目標像や基本方針等に基づき、ゾーンや拠点の位置は概括的に示しています。
 ※主要幹線道路には、整備中又は本方針の計画期間以降の整備も含んでいます。

